

違反事業者及び課徴金額一覧（特定粒状活性炭〔近畿地区〕）

番号	違反事業者名 (法人番号)	本店の所在地	代表者	排除措置命令 課徴金額	課徴金減免 制度の適用
1	本町化学工業株式会社 (3011801011909)	東京都足立区中央本町 一丁目2番11号	代表取締役 寺沢 伸郎	○ 3283万円	
2	クラレケミカル株式会社			—	
3	株式会社クラレ ^(注1) (1260001013156)	岡山県倉敷市酒津 1621番地	代表取締役 伊藤 正明	○ 2721万円	30%
4	日本エンバイロケミカルズ 株式会社			—	
5	大阪ガスケミカル株式会社 ^(注2) (6120001092787)	大阪市西区千代崎 三丁目南2番37号	代表取締役 渡部 吉彦	○ 2002万円	30%
6	カルゴンカーボンジャパン 株式会社 (3010001080467)	東京都千代田区大手町 一丁目1番3号	代表清算人 石川 智章	— 1418万円	
7	ダイネン株式会社 (2140001059722)	兵庫県姫路市飾磨区 中島3001番地	代表取締役 増田 哲彦	○ 451万円	
8	幸商事株式会社 (6010001045442)	東京都中央区新川 一丁目17番25号	代表取締役 中澤 祐喜	○ 332万円	
9	朝日汙過材株式会社 (2200001021691)	岐阜県土岐市肥田浅野 双葉町一丁目1番地の 1	代表取締役 肥田 祐輔	○ 184万円	
10	フタムラ化学株式会社 (8180001032174)	名古屋市中村区名駅 二丁目29番16号	代表取締役 長江 泰雄	○ 142万円	
11	株式会社サンワ (8290001026594)	福岡市城南区別府 二丁目14番8号	代表取締役 田代 英宏	○ —	

違反事業者数	11社
排除措置命令対象事業者数	8社
課徴金納付命令対象事業者数	8社
課徴金額	1億533万円

(注1) 株式会社クラレ（以下「クラレ」という。）は、平成29年1月1日に番号2のクラレケミカル株式会社（以下「クラレケミカル」という。）を吸収合併した者である。このため、クラレケミカルがした違反行為についてはクラレが行ったものとして同社に課徴金の納付を命じている。

(注2) 大阪ガスケミカル株式会社（以下「大阪ガスケミカル」という。）は、平成27年4月1日に番号4の日本エンバイロケミカルズ株式会社（以下「日本エンバイロケミカルズ」という。）を吸収合併した者である。このため、日本エンバイロケミカルズがした違反行為については大阪ガスケミカルが行ったものとして同社に課徴金の納付を命じている。

(注3) 表中の「○」は、その事業者が排除措置命令の対象となる違反事業者であることを示している。

(注4) 表中の「—」は、その事業者が排除措置命令又は課徴金納付命令の対象とならない違反事業者であることを示している。